

事例番号:350253

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 3 日

4:49 破水のため搬送元分娩機関受診

胎児心拍数陣痛図で変動一過性徐脈を認める

6:50 切迫早産・前期破水のため当該分娩機関に母体搬送し入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 31 週 3 日

7:05 血液検査:白血球  $219 \times 10^2 / \mu\text{L}$

12:30 陣痛開始

15:49 体温  $38.8^\circ\text{C}$

18:28 経膣分娩

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で臍帯炎 stageⅢ(中山分類)、絨毛膜  
羊膜炎 stageⅢ(Blanc 分類)

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 3 日

(2) 出生時体重:1800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.30、BE  $-7.8\text{mmol/L}$

(4) アプガースコア:生後 1 分 4 点、生後 5 分 6 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（バッグ・マスク、チューブ・バッグ）、気管挿管

(6) 診断等：

出生当日 早産児、低出生体重児、新生児仮死

(7) 頭部画像所見：

生後 1 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名、看護師 2 名

### 〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名、小児科医 1 名

看護スタッフ：助産師 2 名、看護師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血（血流量の減少）により脳室周囲白質軟化症（PVL）を発症したことであると考える。
- (2) 胎児の脳の虚血（血流量の減少）の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。
- (3) 子宮内感染が PVL の発症に関与した可能性がある。
- (4) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考ええる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、妊娠 31 週 3 日に破水感を訴える妊産婦が来院した際の対応(分娩監視装置装着、血液検査、内診、超音波断層法の実施)は一般的である。
- (2) 妊娠 31 週の前期破水および切迫早産のため当該分娩機関へ母体搬送としたことは一般的である。
- (3) 当該分娩機関到着後の対応(早産期前期破水の診断にて入院、子宮収縮抑制薬投与、血液検査、抗菌薬投与、適宜分娩監視装置装着など)および白血球数の増加を踏まえて子宮収縮抑制薬を中止し分娩の方針としたことは、いずれも一般的である。
- (4) 母体発熱および胎児頻脈より早期の分娩が望ましいと判断し、ダブルセットアップで子宮収縮薬による陣痛促進の方針としたこと、および分娩監視装置を連続的に装着したことは、いずれも一般的である。
- (5) 陣痛促進の実施に際し文書による説明と同意を行ったことは一般的である。
- (6) 子宮収縮薬の開始時投与量は一般的であり、増量方法(29 分で増量)は概ね一般的である。
- (7) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (8) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクおよびチューブ・バッグによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

## 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

### (1) 搬送元分娩機関

なし。

### (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

## 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

### (1) 学会・職能団体に対して

ア. 早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

イ. 絨毛膜羊膜炎および胎児の感染症や高サイトカイン血症は脳性麻痺発症に関係すると考えられているが、そのメカニズムは実証されておらず、絨毛膜羊膜炎の診断法、治療法はいまだ確立されていない。これらに関する研究を推進することが望まれる。

### (2) 国・地方自治体に対して

なし。